

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名： 宮崎県  
農業委員会名： 高千穂町

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している       周知していない又は周知していなかった

周知の方法	相談並びに申請に来られた方への口頭での周知
改善措置	広く周知するため、町HP等を利用して周知を図る
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している       作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	平均3日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している       概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している       公表していない又は公表していなかった

公表の方法	農業委員会事務局窓口での縦覧等
改善措置	町農業委員会HPでの公表等

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 34 件、うち許可 34 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地図情報システムを利用した農地確認、ならびに申請書類による条件確認。確認が困難など、不明な場合には当事者を交えての現地確認を実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各地区担当委員による現況報告を基に可否。法的根拠を明確に提示。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	34件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	公告による公示。申請本人および代理人への通達。議事録の備え付け。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14日	処理期間(平均)	12日
	是正措置				

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 19 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地図情報システムを利用した農地確認、ならびに申請書類による条件確認。確認が困難など、不明な場合には当事者を交えての現地確認を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	各地区担当委員による現況報告を基に可否。法的根拠を明確に提示。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、事務局に備え付け。申請人および代理人への通達。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	町での審査終了後、直ちに県への申請を行い、県からの許可通知後は速やかに申請者及び代理人への通達を行う。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		2 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	26 件	公表時期 平成 28 年 3 月
		情報の提供方法:資料を農業委員会事務局にて備え付け、窓口にて公表。		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	28 件	取りまとめ時期 平成 28年 3 月
		情報の提供方法:資料を農業委員会事務局にて備え付け。		
	是正措置			
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2272 ha	整備方法 農地台帳システムにより整備
		データ更新:権利移動があったときに随時更新		
	是正措置	総会での許認可を受けた以外での権利移動(時効取得、相続など)についても、わかり次第、図時情報の更新を行っていく。		

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1987ha	17.2ha	0.87%
課 題	農業機械の進入が困難など条件の不利益な土地や、生産性の低い農地が長年にわたり遊休農地化している箇所が多い。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
2ha	0ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		9月～10月	150人	11月～12月		
	調査方法	他事業の現地確認と同時に調査。一筆ごとの目視確認。				
	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期		
		11月	150人	12月		
	調査方法	中山間集落協定ならびに産業部役員、農業委員、関係職員で1つの地区を確認。確認方法は、1筆ずつ目視にて確認。				
	遊休農地への指導	実施時期:1月～3月				
	指導件数:	0件	指導面積:	0ha	指導対象者:	0人
	遊休農地である旨の通知	件数:	0件	面積:	0ha	対象者:
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	0件	面積:	0ha	対象者:	0人
その他の取組状況						

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	農地中間管理事業に力を入れたのでこちらが疎かになった感はある。
活動に対する評価の案	利用意向調査にて、耕作するとの回答を得たので、今後の経過調査が必要。

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	
活動に対する評価	

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	1716戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	538戸	228経営	2法人	団体
	農業生産法人数	2法人			
課 題					

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	5経営	1法人	1団体
実 績 ②	10経営	1法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	220%	100%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	制度の周知を行うと共に個別の掘り起こしを行う	随時、情報提供と支援を行う	随時、情報提供と支援を行う
活動実績	認定農業者の総会や農業関係集会等で情報の提供、個別の掘り起こしを実施。	認定農業者の総会や農業関係集会等で情報の提供、個別の掘り起こしを実施。	相談等がなく未実施

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	さらなる新規認定者の確保が必要	個別相談ならびに情報提供が必要	個別相談ならびに情報提供が必要
活動に対する評価の案	新規の確保とともに継続更新者の確保も必要	個別相談ならびに情報提供が必要	個別相談ならびに情報提供が必要

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし		
活動の評価案に対する意見等	なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	さらなる新規認定者の確保が必要	個別相談ならびに情報提供が必要	個別相談ならびに情報提供が必要
活動に対する評価	新規の確保とともに継続更新者の確保も必要	個別相談ならびに情報提供が必要	個別相談ならびに情報提供が必要

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1970ha	756ha	42%
課 題	高齢化や後継者不足により遊休農地が存在している。認定農業者や農業生産法人などの今後の地域の中心となる経営体に対する集積を図る。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
20ha	262.45ha	11%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の受け手と出してい係わる情報を把握し、効率的な集積を図り、相談等があった際には随時認定農業者等に利用権設定等を進める。
活動実績	農地中間管理事業を活用した大規模な農地の集積化を図ることができた。

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	新事業などの導入もあるので、さらに集積を進める必要がある
活動に対する評価の案	目標を達成したが、さらなる集積を進めていきたい。

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	新事業などの導入もあるので、さらに集積を進める必要がある
活動に対する評価	目標を達成したが、さらなる集積を進めていきたい。

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1970ha	0.00952ha	0%
課 題	農家に対する、転用に関する法令等の周知徹底を図り、未然に防ぐ対策が必要		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
20ha	0.00952ha	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	定期的な利用状況の実施
活動実績	利用状況調査の実施することで、違反転用の発見と追認許可することが出来た。

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	定期的な利用状況調査の実施により、違反転用の発生を防ぐとともに、発生したとしても早期の発見につながる
活動に対する評価の案	今後も定期的な調査を行う。

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	定期的な利用状況調査の実施により、違反転用の発生を防ぐとともに、発生したとしても早期の発見につながる
活動に対する評価結果	今後も定期的な調査を行う。

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。